

V 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉 大学全体

a. 入学者選抜にあたっては、文部科学省が定める“大学入学者選抜実施要項”の趣旨に即して実施している。本学が求める学生像及び本学に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示するものとして、全ての学部においてアドミッション・ポリシーを設定している。これに沿って入学試験の方法と科目設定を行い、受験生に対しては大学案内（資料 21）によってアドミッション・ポリシーに基づいた「求める学生像」として周知を行っている。

b. 各学部が定めているアドミッション・ポリシー（資料 93）は次の通りである。

ア. 法学部

法学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標を実践し、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するために、以下のような方々の入学を期待します。

- i. 高等学校の教育課程における基礎的な学力を習得し、それを大学における法学・政治学の専門分野の勉学に生かそうとする人。
- ii. 社会の様々な動きに関心を持ち、自らの考えを積極的に表現できる人。
- iii. 勉学だけでなく、課外活動やボランティア活動などにも積極的に取り組んできた人、あるいは大学でも積極的に取り組む意欲のある人。
- iv. 基礎学力や特殊技能を生かした資格や検定に一定の成果をあげ、それを将来に生かそうとする人。
- v. 社会における経験や外国での生活経験を学びに生かそうという意欲のある人。

イ. 経済学部

i. 知識・理解力

高等学校で学習する国語、英語、地理歴史、公民、数学などについて、高等学校卒業相当の知識を有し、それらの基本的内容を理解している。

ii. 関心・意欲

経済問題をはじめ広く社会問題に対する関心を持ち、問題解決を志向する学習意欲を有するとともに、大学で学んだ知識や技能を自分の将来や社会に役立てたいという意欲がある。

iii. 思考・表現力

社会のさまざまな問題を多面的に考察し、自分なりの判断を行うことができるとともに、自分の知識や意見を他者に分かりやすく表現することができる。

ウ. 経営学部

経営学部は、企業経営に関する問題に関心を持ち、大学で学ぶ知識や技能を社会で役立てたいという意欲を持った人たちを求めている。

エ. 人文学部

私たちが入学を期待する学生像は、人文学部が掲げるディプロマ・ポリシー（1. 専門知識の獲得と理解、2. 真の教養力、3. 社会で有効なリテラシー能

力、4. 統合的な実践的知性)の主旨に賛同し、その獲得をめざし、卒業後も真理を愛好するものとして積極的に社会と関わろうとする意欲を持った人たちです。

そのうえで、人文学部は豊かな個性を備えた学生たちを迎え入れたく、みなさんの多面的な能力に適合したさまざまな基準を設けて入学者選抜試験を実施しています。

わ. 総合リハビリテーション学部

総合リハビリテーション学部では、対象となる方々の苦悩を受け止め、人生の再構築を支援する専門職を目指して意欲的に挑戦するたくましい思いやりのある皆さんを求めます。

か. 栄養学部

栄養学部では倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな管理栄養士・臨床検査技師・栄養教諭を育成しています。そこで、次のような学生を広く求めています。

- i. 食べ物と健康に科学的な関心を持ち、そのための学習に必要な基礎学力を持つ人
- ii. 自らあたらしい課題を見つけ挑戦し、よりよい食生活の改善に意欲を持つ人
- iii. 将来は、管理栄養士の資格を活用して、人々の健康維持増進に貢献しようとする人

注)基礎学力とは、英語、化学、生物、数学、国語の教科である。

き. 薬学部

【教育目標】

医療の場での多様な課題に取り組み、それを解決することができる能力を持った薬剤師の養成

この教育目標に応える、次のような学生の入学を希望します。

【入学生像】

- i. 人を思いやる心と協調性を持ち、何事にも積極的に取り組もうとする人
- ii. 自然科学への強い関心と探究する心を持ち、その真理を解き明かす努力をしようとする人
- iii. 高校での学習に前向きに取り組む、そこで得た基礎学力を大学で発展させようとする人
- iv. 薬剤師の資格を得て、医療の活動や健康増進に国内外で貢献しようとする人

- c. 障がいのある学生については、2000（平成 12）年に定めた「身体不自由者支援に対する基本理念」（資料 217）に基づき、本学への受験機会を保障するとともに必要に応じて入学試験時における人的、物的支援を行っている。

〈2〉 法学部

- a. 法学部の教育目標を定めたディプロマ・ポリシーを 2009（平成 21）年に教授会で決定し、それを基礎として、学生の受け入れ方針を包括的に定めるアドミッション・ポリシーを 2010（平成 22）年に教授会で決定し、大学案内（資料

21 p.40) およびホームページ(資料129)に明示している。

- b. 一般入試および公募制推薦入試については、入試ガイド(資料1)で「出題のねらい」および「受験生へのアドバイス」を分かりやすく説明しており、高校段階で修得すべき知識の内容および水準が明示されている。
- c. 障がい(弱視、肢体不自由など)のある学生を受け入れて、受験時および入学後に必要なサポートを行うため、入学事務室に相談の窓口を設けて、入学試験要項などで案内している。

〈3〉 経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーを以下のように定めて、求める学生像を明示している。

a. 知識・理解力

国語、英語、地理歴史、公民、数学などについて、高等学校卒業程度の知識を有し、それらの基本的内容を理解している。

b. 関心・意欲

社会問題に対する関心を持ち、問題解決を志向する学習意欲を有するとともに、大学で学んだ知識や技能を自分の将来や社会に役立てたいという意欲がある。

c. 思考・表現力

社会問題を多面的に考察し、自分なりの判断を行うことができるとともに、自分の知識や意見を他者に分かりやすく表現することができる。

〈4〉 経営学部

企業経営に関する問題に関心を持ち、大学で学ぶ知識や技能を社会で役立てたいという意欲を持った人たちを求めていることをアドミッション・ポリシーとして「大学案内」(資料21 p.52)に明示している。そのうえで、志願者の個性や特技に応じた選抜方法をもうけて多様な人材を募集していることを入学試験要項(資料2)や入試ガイド(資料1)で公表している。

〈5〉 人文学部

アドミッション・ポリシーをホームページなどで提示している。

入学試験については、「大学案内」(資料21)、ホームページ、入学試験要項などに明示している。またオープンキャンパス、高大連携授業で受験生に説明を行っている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、「大学案内」(資料21 p.66)に明記することとした。学科、専攻別に修得できる資格を明記するとともに、それらの資格取得者の仕事をわかりやすく説明している。社会リハビリテーション学科では資格を取得しないコースを選択することが可能であるが、その場合での就職先などについてわかりやすく説明している。これらの結果、次第に卒業後の就職先や仕事の内容について、予め理解して入学してくる学生が増加するようになってきている。社会リハビリテーション学科では履修モデルを提示して、資格を取得する場合としない場合での入学後の状況をわかりやすく説明している(資料44 履修の手引 p.46-47)。しかし、一部の学生は単に資格を取ることができる学部ということで志望し、仕事の内容などに大きな魅力を感じていない学生が入

学している。

〈7〉 栄養学部

アドミッション・ポリシーを策定し、修得しておくべき知識等を含めて学生の受け入れについて明示されている。受験生と教員・在学生在が懇談する機会であるオープンキャンパスを4日間設けている。広告、受験雑誌及びホームページにより情報を提供している。

大学案内とは別に、独自の学部広報誌「Good Health」(資料 33)を作成している。ホームページにより講義案内、研究室や教員紹介等を発信している。高校訪問は学部各教員が分担し、入試変更点や卒業生の就職先、オープンキャンパス日程などを予め説明している。

入学者選抜方法として、本学部入試は、推薦入試が2種類(公募制、指定校)、一般入試が3種類(A日程、B日程、C日程)、大学入試センター試験利用入試が2種類(前期日程、後期日程)に加え、外国人留学生、帰国生、社会人入試を設けており、様々な入学者選抜方法を実施している。2010(平成22)年度における入学定員ならびに入試区分別の募集人員は入試ガイド(資料1 p.7-8)の通りである。公募制推薦入試では、適性調査-2科目合計点と高校時代の活動、成績調査書の評定平均値の合計を配分するが、調査書の配分を高くした従来型の推薦入試(スタンダード型)と、適性調査の点数配分を高くした適性調査重視型の2つの型の試験を設けている。一般入試、大学入試センター試験利用入試の方式、選択科目については入試ガイド(資料1)の通りである。2010(平成22)年度入試より、公募制推薦入試、一般入試A日程、B日程、大学入試センター試験利用入試前期日程、後期日程において、理系・文系共に受験できる環境を整えている。より多くの受験生が受験しやすい環境をつくり、より優秀な合格者を選出するため、受験生の確保に努めている。

オープンキャンパスに参加する高校生が、年々増加傾向にある。高校生に対して本学部の特徴を分かりやすく伝えるため、オープンキャンパスの早期化及び日程数増加を検討する。

オープンキャンパスは毎回、内容・担当者が変わるため、受験生に他大学と本学部の違いが理解されやすい。オープンキャンパスで本学の特色を体験して頂くため、ミニ実験コーナーを増加させて参加者に理解されるように努める。学部広報誌「Good Health」(資料 33)やホームページは、頻繁に内容を更新して入試情報に留まらない本学の魅力を有効に発信している。学部広報誌「Good Health」や広告のみならず、大学ランキングによる上位アピールや国家試験の合格率上位など、第三者機関による評価を公表する。高校訪問では、在学生の状況を高校側に伝え入学後のケアを含め好評を得ている。近隣高校への訪問に力を入れ、全教員で高大連携を図っている。卒業後の進路状況を高校に伝えるなど、きめ細かいサービスをしている。

入学者選抜方法に関して、従来の理系科目のみの入試から、文系、理系科目ともに志願できる環境を整えたことによって、多くの受験者を集めることができた。受験科目の違いが入学後の進級に影響を与えないように補修授業などの実施を検討する。入試制度の変更に伴い、学部教職員全員が入学生に対して基礎学力、高

い職業意識、学習への動機付けを身につけさせる工夫と環境整備をしている。補修授業の充実化を進めながら、現場の管理栄養士を非常勤講師に招いて実務教育の充実化を図り、職業意識を高める学習支援を行う。講義・実習に対して学生の高い満足度に応えられるよう本学部教員全員が学生による授業改善アンケート（資料 111）をとり、常に講義内容の改善に努めている。授業改善アンケート調査報告書の結果公開や大学 FD による講義技術の向上を努める環境整備を進める。

〈8〉 薬学部

a. 求める学生像の明示

ア. 教育目標と整合性のある学生の受け入れについて

アドミッション・ポリシーとして、薬学部の教育目標と、それに整合性を持つと期待される入学生像について公開をしている。その内容は「大学案内」（資料 21 p. 84）に掲載し、入学を考慮する高校生に明示している。

夏期休業中にはオープンキャンパスを 4 回実施し、学部紹介、模擬実験、在学生による相談、薬学部施設見学などを通じて教育目標を理解していただくようにしている。

イ. 社会人学生の受け入れについて

有職の社会人学生向けに、昼間とは別の時間帯に授業を開講することをしていない。そのため、薬学部では社会人向けの特別な入学制度を持ってはいない。ただし、大学の既卒者を対象とした特別枠の入試制度（編・転入学試験）（資料 3）を実施しており、既卒の社会経験を持った学生の受け入れは積極的に行っている。

ウ. 留学生受け入れ

外国人留学生のための入学試験制度を設けている。ただし、薬学部での学習は、国家資格取得を一つの目標に置いているため、日本語での授業や学習に十分対応できる学生に限定される（資料 6）。

b. 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示

入学試験科目の指定以外に、高校で修得しておくべき知識等は特に指定していない。

c. 障がいのある学生の受け入れ方針

ア. 質的充実を伴うユニバーサル・アクセスの実現

身体的不自由を持った学生については、できる限り一般学生と同等の学生生活を送れるよう、あらゆる大学内施設や状況において、不利にならないような設備とサポート体制を整える努力をしている。これまでも、小児麻痺や難聴の学生を受け入れ、薬剤師として育成した実績を持っている（資料 2、資料 217、資料 218）。

〈11〉 法学研究科

一般入試および成績優秀者特別入試の受け入れ方針及び要件、またその募集方法について大学院学則（資料 79）において明確にしており（同学則 2 条〈課程〉、3 条〈修業年限〉、6 条〈教育方法〉、18 条・19 条〈入学資格〉）、さらに大学院案内（資料 22）、大学院ガイダンス等を利用して公表している。成績優秀学生の場合、学内掲示、本人への受験資格を持つことについての通知の方法を含め、受

け入れを明示している。また、兵庫県行政書士会との連携（資料 174）による講座への、行政書士の受け入れを明示している。

なお、大学院案内（資料 22）、大学院入学試験要項（資料 13）ならびにガイドランス等の機会を通じて公務員試験受験生、資格試験受験生の受け入れを明示し積極的に広報を行っている。

研究者志望学生の受け入れ、外国人受験生の受け入れについても、一般受験生と同様に受け入れ方針等を明確にしている。

〈12〉 経済学研究科

大学院案内（資料 22）や大学院入学試験要項（資料 13）などを通じて明示している。

〈13〉 人間文化学研究科

人間文化学研究科の学生定員は、神戸学院大学大学院学則（資料79 第5条）に明示されている。毎年、大学院入学試験要項（資料13）が6月に公表される。それに、各専攻の募集人員が記載されている。

また大学ホームページの人間文化学研究科のページ（資料104）において、育成すべき人物像を「人間行動論専攻と地域文化論専攻では、学際的・独創的な研究方法を採用して、人間と文化の本質を理解し、人文科学の領域を体系的に捉えることで、広い視野と深い人間性を備えた人材を育成。心理学専攻では、心理学系と臨床心理学系を設け、臨床はもちろん、子育て、学校、老人医療、一般企業などの幅広い現場で暮らしを支える心理スペシャリストの養成を目指します。」と提示している。また、大学院入試説明会で受験生に個別の説明を行っている。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

大学院入学試験要項（資料 13）を印刷物として配布すると同時に、同要項をホームページに公開している。この中で、入学を希望する学生に対しては、予め指導教員になるべき教員と相談をしてから入学願書を提出するように指導している。

〈15〉 栄養学研究科

求める学生像の明示、課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示、障がいのある学生の受け入れ方針（資料 217、資料 218）についての現状は以下の通りである。

- a. 各入試とも公平かつ適切に学生募集及び入学選抜を実施しているが、特に求める学生像を明示していない。
- b. 課程に入学するにあたり修得しておくべき知識等については大学院入学試験でチェックしているが、その内容・水準特については特に明示していない。
- c. 障がいのある学生の受け入れ方針については、大学の方針に従って受け入れる方針である。

〈16〉 薬学研究科

a. 求める学生像の明示

7. 教育目標と整合性のある学生の受け入れについて

薬学専門分野における高度の専門技術、研究手法、高度な技能の取得を目標にし、筆記試験及び面接試験で学生の受け入れを決めてきた。

イ. 社会人学生の受け入れについて

有職の社会人学生向けに、昼間とは別の時間帯に授業を開講することは困難なことから、事実上、受け入れていない。

ウ. 外国人留学生受け入れ

外国人留学生受け入れのための入学試験制度を設けていない。

b. 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
入学試験科目の指定以外に、事前に修得しておくべき知識等は特に指定していない。

c. 障がいのある学生の受け入れ方針

質的充実を伴うユニバーサル・アクセスの実現、学部と同一条件で対応してきた。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

大学院食品薬品総合科学研究科規則（資料 79）に記載されているように、食品薬品総合科学研究科は栄養学、薬学もしくは関連分野の修士課程を修了後、食品・薬品に関するさらに高度な研究を行う意欲をもつ者を募集しているが、アドミッション・ポリシーは設けられていない。また、障がいのある学生の受け入れ方針については言及されているが、実験などに伴う制限から、障がいの状態にもよるがその受け入れは難しい局面が多い。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈1〉 大学全体

a. 学生募集方法および入学者選抜方法については次のとおり実施している。

ア. 学生募集方法

学生募集方法については、「2011 大学案内（資料 1）」などの刊行物、ホームページなど、それぞれの媒体の特徴を活かしながら、教育研究活動、学生生活、そして卒業後の進路までを網羅した形で、大学生生活をイメージしやすい形で発信する工夫をしている。

また、業者が作成している受験情報誌や入試情報サイトへの出稿をはじめ、新聞広告や主要交通機関の駅貼り広告や中吊り広告などの学外媒体も積極的に活用して受験生への情報発信を行っている。

学生募集活動については、全学的に入学センターがその役割を担い、高等学校訪問・高等学校内入試説明会・進学相談会などを通じて大学の魅力を伝える活動を展開している。2009（平成 21）年度では、高等学校に延べ 453 校訪問したをはじめ、高等学校内入試説明会には 144 回参加、業者が主催する進学相談会には 116 回参加している。さらに、2010（平成 22）年度には、「大学コンソーシアムひょうご神戸」（加盟校兵庫県下 33 大学）が主催する進学相談会を本学ポートアイランドキャンパスで初めて開催した（資料 219）。

高等学校からの要望に応じたの活動としては、大学キャンパスを直接的に体験する大学見学会を随時実施しており、2009（平成 21）年度には 31 校の来訪を受け入れている。大学見学の依頼元は、京阪神地区の高等学校を中心に、遠くは中四国・東北地方の学校からの依頼もある。

また、高大連携事業として高等学校に本学の教員を派遣して行う出張講義や模擬授業も積極的に展開しており、2009（平成 21）年度では延べ 89 校に教員を派遣している。

全学行事としての情報発信の機会は「オープンキャンパス」である。参加者の受験率が高いという理由からも、大学として特に重点を置いて取り組んでいる。

例年 8 月に有瀬・ポートアイランドの両キャンパスで実施している。このオープンキャンパスには、学部紹介や入試説明、大学の講義や実習体験といった教員・職員が中心となって行う企画だけではなく、在学生在が学内を案内するキャンパスツアー、相談コーナーや受験生の知りたい情報として、学生生活・奨学金の手引き（資料 220）、キャリア支援（資料 221）などのパンフレットの配付をおこない、受験生の目線に合わせた企画も組み込んでいる。（資料 222 オープンキャンパス・プログラム）

4. 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、主なものとして推薦入試、一般入試、及び大学入試センター試験利用入試を実施している。推薦入試では公募制推薦入試と指定校推薦入試を実施している。同様に一般入試では本学独自の試験問題のみで判定するものから、大学入試センター試験併用型など多様な試験方法と機会を提供している。なお、公募制推薦入試及び一般入試については、受験生の利便性に配慮し、本学以外の試験場を全国に最大 17 箇所配置して実施している（資料 2）。

i. 推薦入試

高等学校 3 年間の学習成果及び高等学校生活全般にわたる諸活動（部活動、生徒会、資格取得等）を評価する入学試験である。公募制推薦入試と指定校推薦入試の 2 種類がある。

ii. 一般入試

一般入試は本学受験生の約 58% が受験する試験方法である。全学部で実施しているのは A 日程、B 日程、C 日程である。また、一部の学部学科で実施しているものには S 日程、SC 日程、AC 日程、BC 日程、CC 日程がある。

iii. 大学入試センター試験利用入試

本学独自の試験を課さず、当該入試年度に実施された大学入試センター試験の成績を利用して合否判定を行う入試である。全学部で実施しているのは前期日程および後期日程である。2010（平成 22）年度入試からは、薬学部が新たに中期日程を実施している。

iv. その他の入学試験

社会的背景を踏まえつつ、推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試以外にも多様な素養を持った人材を受け入れるための入学試験制度として、A0 入試、スポーツ選抜入試、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試等を実施している。

大学院入試については、一般入試のほか、社会人を対象とした入試、外国人留学生を対象とした入試、本学の在学生在で成績優秀者を対象に選抜を行う入試を実施している。

- b. 入学者選抜における透明性の確保のため、本学では、創設以来、全学部において入試判定については、経営から独立した各学部の教授会において、その構成員全員によって決定される。合格基準・合格人数の原案作成は、各学部の学部長および入試総務委員によって協議・作成され、各学部の教授会によって決定された後、学長が最終判定を行っている。

〈2〉 法学部

- a. 学生の募集および入学者選抜は、すべて募集要項に示された基準に従って行われている。
- b. 入試の合否判定は、受験者の個人名を秘した得点表に基づいて教授会での合議のもと行っている。
- c. 学力試験については、コンピューターによって機械的に得点が出される。また、学力試験以外の要素（面接、小論文）を合否判定の基準に含む試験については、評価を担当する教員（面接者など）が合否判定の教授会において評価の結果だけでなく評価の理由も説明している。
- d. 入学者選抜の結果（出願者数、受験者数、合格者数、合格最低点など）は、ホームページで公表される。なお、法学部への入学者のうち、学力試験のみを基準とする入試（一般入試及び大学入試センター試験利用入試）によって入学した者の割合は、2005（平成 17）年度入試から 2009（平成 21）年度入試までを平均すると、約 47%となっている。

〈3〉 経済学部

経済学部のアドミッション・ポリシーに基づき、入学試験を行い、合否判定を行っている。入学試験には、一般入試の他に、公募制推薦入試、指定校推薦入試という推薦入試がある。それぞれの募集人員は募集要項に明記している。出題する科目の内容と水準は入学試験要項（資料2）に明記している。

公募制推薦入試の選考方法は、スタンダード型と適性調査重視型があり、同一試験日に併願することも可能である。スタンダード型は、調査書の評点平均値、基礎的な適性調査項目（英語と選択科目（数学、国語から1科目選択）、学業以外の成果（課外活動：2項とよばれている）を点数化し、これらを総合して判定する。適性調査重視型は、調査書の評点平均値、基礎的な適性調査項目（英語と選択科目（数学、国語から1つを選択））を総合して判定する。適性調査重視型は、課外活動をしていない受験生が不利にならないように、2011（平成23）年度入試から取り入れたものである。

一般入試の選考方法は次のとおりである。A日程は英語、国語、選択科目（地理歴史（日本史B）、地理歴史（世界史B）、数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A）から1科目選択）、AC日程は大学入学センター試験併用型である。B日程は英語、選択科目（国語、数学から1科目選択）、BC日程は大学入試センター試験併用型である。C日程の試験科目は英語、国語である。

公募制推薦入試、一般入試ともに、アドミッション・ポリシーの知識・理解力の確認する試験科目を設定している。指定校推薦入試では、本学部が指定した成績の評定平均値以上の学生のみが出願可能であり、学生は高校側で選抜される。本学では、面接試験を行い、アドミッション・ポリシーが定める「関心・意欲、

思考・表現力」の有無について確認している。編・転入学試験については、英語または小論文、面接（点数化している）を実施している。

入学者の選抜については、判定教授会で判定資料をもとに合否を判定している。入学者選抜において透明性を確保するために、判定資料には受験番号・氏名を記載していない。

〈4〉 経営学部

受け入れ方針に基づいて公正に学生募集を行い、入学者選抜に関しては受験生が特定されない方法で、判定教授会で合否判定を行っている。一般入試、公募制推薦入試、大学入試センター試験利用入試以外の入試制度では、次のような選抜を行っている。

- a. スポーツ選抜入試では、実技テスト、筆記試験、面接による選考を実施している。
- b. 指定校推薦入試では過去の入学実績を重視して高校を指定している。
- c. 指定校推薦入試（課外活動対象）では、各クラブと学部が調整のうえで実績のある高校を指定している。
- d. 外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試、編・転入試では、筆記試験と面接による選考を実施している。
- e. 神戸学院大学附属高等学校特別入試では、書類審査を実施している。

〈5〉 人文学部

多様な能力を持った学生を受け入れるために、人文学部独自の選抜方法を実施している。例えば、A0入試においては高校在籍時の活動報告書や志望理由、将来への展望、自己の成長についての作文を事前に課し、書類審査を行っている。さらに試験当日には小論文とグループディスカッションを課し、プレゼンテーション力や文章表現力、行動力などを評価している。神戸学院大学附属高等学校特別入試でも事前の作文と試験当日のプレゼンテーションを課し、プレゼンテーション力や文章表現力を評価している。

また、入学試験選抜の事務的作業は公正性が保たれた厳密なマニュアルによって行われている。全学的な入学試験制度のもとで厳重に問題情報や受験生情報が管理されており、また学部教員全員が出席する判定教授会においても受験生をシークレット番号にして、客観的かつ公正な選抜を行っている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

一般入試では個人名を特定することができないような試験判定資料を使用して、成績によって選抜を行っている。各種の選抜方法を取り入れ、入学希望者に対してさまざまな方法を選抜できるようにしているとともに、受け入れ側大学としても様々な特徴をもった学生を選抜することができるよう各種の入学者選抜方法を採用している。一般入試以外では、A0入試、指定校推薦入試、神戸学院大学附属高等学校特別入試などに面接を取り入れ、アドミッション・ポリシーに対応した学生であるかどうかを確認している。

〈7〉 栄養学部

栄養学部ではA0入試、スポーツ選抜入試を除いた多種類の入試を導入している。その種類は神戸学院大学附属高等学校特別入試、指定校推薦入試、社会人入試、公

募制推薦入試、大学入試センター試験利用入試（前期・後期日程）、一般入試（A・B・C日程入試）、帰国生入試、外国人留学生入試である。募集定員はそれぞれ3、5、若干名、30、8・2、28・14・5、若干名、若干名である。各入試とも公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。

管理栄養士養成施設であることから、その教育を受けるのにふさわしい資質と強い目的意識を持った学生を受け入れる方針の下、公平性を重視し、多様な入学者選抜方法を採用している。公募制推薦入試の基礎的な適性調査、一般入試の選抜試験科目では、文系、理系科目ともに志願できる環境を整えており、また、指定校推薦入試、神戸学院大学附属高等学校特別入試、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試では、学部アドミッション・ポリシーを掲げ、書類審査から面接選考に到るまで、アドミッション・ポリシーに合致しているかどうかという観点で選抜を行っている（資料45 栄養学部-アドミッション・ポリシー）。

公募制推薦入試の特徴としては、Z項審査という制度を導入しており、英語検定や漢字検定などの資格取得、部活動成果、体育・文化活動、生徒会長などの活動歴を評価対象として点数化している。これらは、基礎的な適性調査と共に評価点を合算しているため、学力のみならず、多様な活動性を持つ有能な学生を選抜するのに大いに貢献している。推薦入試による合格者・入学者の割合は5割を超えないことを方針としている。

入学者の選抜は、栄養学部教授会で合意を得た後、合格判定が成される。筆記試験の採点時には受験番号や名前を伏せ、試験成績順に付けられるシークレット番号より合否判定を行っている。受験者からの成績開示請求に応じるなど選抜基準の透明性は十分保たれている。

指定校推薦入試では、過去の入学実績等により本学部が指定した高等学校からの推薦であることを踏まえ、推薦書、調査書を基に面接を経て合否判定している。神戸学院大学附属高等学校特別入試では3名という限られた枠を入試当初から守ってきており、高等学校からの推薦書、調査書を基に面接を経て合否判定している。高大連携を積極的に行っており、本学教員が県内外の近隣高校に出向き授業を行う「出張講義」を通年行い、専門分野と本学への関心を高めることに努めている。神戸学院大学附属高等学校とは、生徒が特別聴講生として講義や実習見学を受けるなどの高大連携活動を行っている。

外国人留学生入試受験資格として、外国における学校教育課程を修了した者、日本留学試験において本学が指定した科目を受験した者などを規定しており、帰国生の受験資格としては、日本国籍を有し、外国における学校教育課程を卒業または卒業見込みの者が含まれる。入学試験は、外国人留学生・帰国生ともに、日本語の「小論文」と英語・化学2科目の試験が課せられ、面接を経て合否判定を行っている。

指定校推薦入試、神戸学院大学附属高等学校特別入試、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試では、学生にふさわしい資質と学力・能力を持っているかどうかを書類審査、学力試験のみならず、十分な面接を通して確認しているため、退学者、留年者の発生頻度は非常に少ない現状にある。今後も十分に公平性を重視し、本学部の特色に添った学生を受け入れる入学者選抜方法を取り入れられるよ

う、「入試制度改善検討部会」を設置し改善案を示す。2010（平成 22）年度は、受験科目や募集方針の変更により前年に比べて志願者が増えた。

入試制度の見直しや他大学の動向等については、入試委員会にて審議された改善案では細部の改善が主となっているものの、毎年改善が実施され、本学入試委員会は十分に機能しているものと考え。大学ホームページ内での受験者合格確認ならびに、志願者、受験者数の公開、合格者数公開を合格発表日に確認できる取り組みは十分に評価できる。今後も、本学部の入試情報公開、透明化を継続し、受験生、保護者の方々に評価されるよう努める。

〈8〉 薬学部

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

薬学部への入学希望者には、入試ガイド（資料 1）、入学試験要項（資料 2）、薬学部広報誌（資料 34）等により必要な情報を適切に提供している。

b. 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

合格最低点等の入試に関する各種データは、公表している（資料 1）。また、希望者には、入学試験の成績照会に応じるなど適切に対応している。

〈11〉 法学研究科

一般選考（第 1 次募集、第 2 次募集）の他に、成績優秀者対象及び外国人留学生対象の入学選考は、成績優秀者対象大学院入学試験要項（資料 16）および外国人留学生対象大学院入学試験要項（資料 14）により、いずれも適切に設置、公表されており、公正かつ適切に選抜されている。

成績優秀者に対する特別選考入試は、「本学法学部学生」を対象に実施されている。「学部成績優秀な者」とは、基礎科目、専門科目を総合して学部 3 年次までの評定成績の平均が 2.45 以上の基準に該当する者をいい、その基準が明示公表され、その措置は適切にかつ公正に行われている。日頃の成績が反映されるように適正に評価されていると言っている。また成績優秀者については、学内に掲示されるだけでなく、本人に優秀者枠による大学院受験資格があることが通知され、学生の意欲喚起にもなっている。

一般選考入試においては、学内外の受験者を区別することなく同一試験科目と同一合否判定基準を適用している。このことは博士後期課程一般選考入試においても同様である。社会人においても、同一の審査基準で合否判定は行われている。（また、過去の入試問題を公開している。）

2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの修士課程在学学生 58 名のうち、本学学部卒業生は 41 名である。同時期における博士後期課程在学学生は、6 名であり、本学出身だけに限らない。社会人の入学者、外国の大学の卒業生等入学者の多様性は、本学研究科の開かれた受け入れ方針の証左とも言える。

本研究科は、本学大学院の方針と大学院学則の関係規程に従って、科目等履修生、特別聴講生を受け入れている（資料 79 大学院学則 28 条、28 条の 2～4）。

〈12〉 経済学研究科

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行われている。

〈13〉 人間文化学研究科

- a. 毎年、大学院入学試験要項（資料13）が6月に公表される。それに、各専攻の募集人員が記載されている。修士課程は9月に1次募集の選考、翌2月に2次募集の選考が行われる。博士後期課程は2月に募集と選考が行われる。
- b. 大学院入学試験要項が公表される時期に合わせて、学部生を対象とした入試説明会を実施している。
- c. 修士課程の入試は、筆記試験と口頭試問からなる。合否は二つの試験を総合して判定教授会で決定する。博士後期課程は面接のみで選抜を行う。口頭試問は必ず複数の教員が担当することになっている（資料223）。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

入学試験は筆記試験と口頭試問を行い、口頭試問では4名の教員が評価を行っている。

〈15〉 栄養学研究科

公表された日程に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。入学試験の種類は、推薦入試、一般選考（第1次募集、第2次募集）、外国人留学生入試、社会人対象入試がある。募集定員はそれぞれ若干名から8名である（資料13）。

入学者選抜において透明性を確保するための措置を以下のように行っている。

- a. 入学試験問題出題者名は非公開である。
- b. 各種入学試験の判定の基準を栄養学研究科委員会で定めている。
- c. 試験、面接の後、すべて項目について100点満点で数値化し、平均点が60点以上の者を合格としている。
- d. 合否判定は、栄養学研究科委員会で委員全員の承認を得て行う。

〈16〉 薬学研究科

a. 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性

薬学研究科への入学希望者には、大学院入学試験要項（資料13）、薬学部広報誌（資料34）等により必要な情報を適切提供してきた。2010（平成22）年度より募集を停止している。ただし、6年制教育の上級学科としての食品薬品総合科学研究科への進学（資料22）は、現行制度で可能である。

b. 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入試に関する各種データの公表は行っていない。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科課程博士/論文博士審査手順フローチャート（資料114）に基づき、年間2回の募集をし、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。入学者選抜は、食品薬品総合科学研究科委員会の下で実施されるため、透明性は確保されており、問題点が見出された場合も、食品薬品総合科学研究科委員会（資料79 食品薬品総合科学研究科規則第8条）で是正される。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉 大学全体

a. 現時点では、学部の定員の設定および在籍学生数については適正な状態にある。

しかし、大学院については、定員充足に向けて努めなければならない状態である。

2010（平成22）年度入試の入学状況、および在籍学生数（2010（平成22）年5月1日現在）は次表の通りとなっている。

大学院

研究科名等		入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$	備考
法学研究科	博士課程	5	2	0.40	15	2	0.13	
	修士課程	18	7	0.39	36	12	0.33	
実務法学研究科	専門職学位課程	35	8	0.23	155	69	0.45	
経済学研究科	博士課程	5	0	0.00	15	0	0.00	
	修士課程	20	3	0.15	40	10	0.25	
人間文化科学研究科	博士課程	5	2	0.40	15	13	0.87	
	修士課程	38	20	0.53	76	41	0.54	
総合リハビリテーション学研究科	修士課程	12	8	0.67	24	14	0.58	
栄養学研究科	修士課程	8	3	0.38	16	6	0.38	
薬学研究科	修士課程	30	-	-	30	20	0.67	※1
食品薬品総合科学研究科	博士課程	4	0	0.00	12	4	0.33	
大学院計		180	53	0.29	434	191	0.44	

※1 2010（平成22）年度より募集停止

学部

学部名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$	備考
法学部	475	563	1.19	1,980	2,471	1.25	
経済学部	350	381	1.09	1,442	1,702	1.18	
経営学部	300	341	1.14	1,242	1,444	1.16	※2
人文学部	510	575	1.13	2,110	2,350	1.11	
総合リハビリテーション学部	200	246	1.23	800	929	1.16	
栄養学部	95	101	1.06	380	423	1.11	
薬学部	250	254	1.02	1,250	1,272	1.02	
学部計	2,180	2,461	1.13	9,204	10,591	1.15	

※2 2007（平成19）年度より入学定員変更 250→300人
収容定員には、編入学の定員を含んでいる。

(2) 法学部

a. 2007（平成19）年度より学部を改組し、それまでの一学部二学科（法律学科、国際関係法学科）から、一学部一学科（法学部法律学科）となった。その際入学定員は、法学部法律学科を475名とし、一学部二学科の時の時と合計人数を同じくした。編入定員は法学部法律学科については40名に変更したが、この合計人数に変更はない。なお、この定員は、臨時定員増の返還を計らいながら決定したものである。

b. 2009（平成21）年5月1日時点での法学部法律学科の在籍者数は、一年次生565名、二年次生679名、三年次生541名、四年次生487名の合計2272名（編入学生を含む。）。また、同日における法学部国際関係法学科の在籍者数は一年次生0名（募集せず）、二年次生1名、三年次生2名、四年次生216名の合計219名（編入学生を含む。）である。

c. 2007（平成19）年度入学生より、法学部法律学科では二年次から三年次へ進級する際に進級制度を設けた。そのため、留年生は、二年次生と四年次生の位

置で併合して表示されている。なお、二年次の留年者数は 93 名、四年次の留年者数は 178 名である。

〈3〉 経済学部

2007（平成19）年度より学科の区分をせず一括して募集しているが、2007（平成19）年度は、いわゆる歩留まり率の読み違いにより、学年定員の1.30倍にあたる456名の入学者があったが、2008（平成20）年度は410名（1.17倍）、2009（平成21）年度は369名（1.13倍）、2010（平成22）年度は381名（1.09倍）と改善されている（大学基礎データ 表3）。

収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学科が1.23倍（5年間平均1.20倍）、国際経済学科が1.11倍（5年間平均1.17倍）である（大学基礎データ 表4）。学部全体では、1.18倍（5年間平均1.19倍）である。

〈4〉 経営学部

収容定員に対する在籍学生数比率は 2010（平成 22）年度で 1.16 倍となっており、適切な状態にある。収容定員に対して適切な在籍学生数になるように、毎年、定員の見直しを行っている（大学基礎データ 表 3 および表 4 参照）。

〈5〉 人文学部

定員の超過は 1.15 倍を目標値とし、多くても 1.2 倍以内になるよう調整している。また、これを超えた場合、次年度からの受け入れ人数を調整している。その結果、毎年ほぼ 1.2 倍の在籍学生数となっている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

教育目標を達成するための適切な定員を設定して学生を受け入れている。在学生数の収容定員数に対する割合が一定水準内に収まるよう制限を設け、教育効率が低下しないよう管理している。

〈7〉 栄養学部

入試判定教授会で受験者数、過去の歩留まり率を勘案しながら合否判定を行っている。学部のみならず、入学事務グループと教務事務グループも含め、過去の入学者数、現在の在籍者数を分析し、大学全体で適正な定員確保に努めている。その結果、2005（平成 17）年から 2009（21 年）度までの過去 4 年間の本学部入学定員超過率は別紙の通りである（大学基礎データ 表 3）。

また、2005（平成 17）年から 2009（平成 21）年度までの過去 4 年間の本学部の退学者数、退学率は別紙のとおりである（資料 200）。

退学の主な理由は、進路変更や一身上の都合となっている。各指導担当教員が学生の相談にのり、その理由把握に努めている。

〈8〉 薬学部

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

入学定員と入学者数の適正比率内管理については、学部内で適切に行われている。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

現時点では、6年制教育が完成年度に達していないので、正確な数値は出ないが、6年制教育開始以来薬学部では定員に対する入学者数の割合が 1.1 倍の適切な状況にある。この点検は毎年行っている（資料 224）。

〈11〉 法学研究科

修士課程法学専攻は、入学定員 10 名に入学者 5 名（2010 年）と年ごとに若干の増減振幅はあるが概ね適切に管理されている。修士課程国際関係法学専攻については、入学定員 8 名に入学者 2 名（2010 年）とここ数年にわたり若干定員を満たせずにいる。博士後期課程法学専攻については、入学定員 5 名に入学者 2 名（2010 年）と定員を割っている。

2006（平成 18）年度から 2010（平成 22）年度までの法学研究科及び在籍学生数は、2006（平成 18）年度 30 名、2007（平成 19）年度 29 名、2008（平成 20）年度 24 名、2009（平成 21）年度 15 名、2010（平成 22）年度 12 名である。

修士課程は増減があるものの若干定員に満たない状況が続き、博士後期課程は定員の恒常的欠員が生じている。そこで、2008（平成 20）年度以降、主として大学院法学研究科の修士課程の志願者ならびに大学院での学びの認知を拡大するための広報、また併せて教育内容、教育環境の充実のため取り組んできた。

学部学生を対象とする大学院ガイダンスを実務法学研究科（法科大学院）と併せて開催（年 2 回）し、大学院進学への関心を高める試みを行っている。2009（平成 21）年度は春、秋に実施し、5～10 名程度の参加者があった。

各種専門職業人試験の準備としての大学院の活用という点と併せ、兵庫県行政書士会と協定（資料 174）を結び、行政書士の自己研鑽、再教育の機会として受講できるようカリキュラムの整備を行っている。

〈12〉 経済学研究科

実際の入学者および受け入れ施設に比べて定員には余裕がある。

〈13〉 人間文化学研究科

定員は「神戸学院大学大学院学則」（資料 79 第 5 条）に明示されている。講座により在籍学生数の多少はあるが、全体の収容定員は超えないように考慮している（大学基礎データ 表 4）。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

教育目標を達成するための適切な定員を設定して学生を受け入れている。これまで、定員より若干少ない学生が入学している。

〈15〉 栄養学研究科

定員は、「神戸学院大学大学院学則」（資料 79 第 5 条）で 1 学年 8 名設定し、栄養学研究科委員会のもと在籍学生数を適正に管理している。過去 5 年間の学生数は以下の通りである。

入学年および入学数

2006（平成 18）年 4 月	2007（平成 19）年 4 月	2008（平成 20）年 4 月	2009（平成 21）年 4 月	2010（平成 22）年 4 月	2011（平成 23）年入学予定者
5 名	5 名	4 名	3 名	3 名 （うち社 会人 1 名）	7 名予定

受験者を増やすために近隣の他大学に入学試験要項を送付している。

〈16〉 薬学研究科

a. 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

入学定員と入学者数の比率管理は、入学判定研究科委員会で行われてきた。

b. 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

定員と学力との兼ね合いによるが、過去から 2009（平成 21）年度修士 1 年入学生の入試まで評点 60%以上合格という基準を設定している。結果として、ここ数年定員の未充足が継続しているが、充足のための対応はとっていない。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

定員は 4 名で、若干名の論文博士も受け入れている（資料 79 食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規第 1 条、第 5 条）。収容定員に対する在籍学生比率は低い（大学基礎データ 表 4）。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

a. 本学では、高等学校・予備校の教員から本学の入試制度や入試問題についての意見を伺う「入試モニター校制度」を設けている。これは本学への出願者・入学者の多い高等学校・予備校（計 51 校）に入試モニター校を委託し、本学の入試や最新情報を説明するとともに、毎年度本学の入試問題・正答をいち早く公表することにより、本学入試制度の透明性を印象づけるものである。

入学時納入金の納入方法の変更や補欠合格制度の廃止、公募制推薦入試で部活動、生徒会、資格取得等を評価する Z 項制度の見直しなど、これまでに入試モニター校からの意見・要望により改善された項目は数多い。

また、学内においては入学センター委員会（資料 79 入学センター委員会規程）で毎年度入学試験大綱について審議しており、併せて見直しもその都度行っている。入学試験大綱は、入学センター委員会で作成したものを入試委員会（資料 79 入試委員会規則）で審議し、最終的な決定としている。

〈2〉 法学部

a. それぞれの入学者選抜方法間で極端な不平等状態を生じないように、受験者数により多少変動することはあるが、特定の入学者選抜方法において極端に倍率が高くなるということはない。また、広範な地域より学生を募集するために、本学入試と地方入試を行っている。

b. 法学部の入試結果は、全て公表される。統計的なデータのみならず、受験者別に成績データが送付される仕組みになっている。

c. 各入学者選抜方法における公正さ、適切性の確保については、学力入試的な入学者選抜方法（A・AC・B・BC・C、大学入試センター試験利用入試）では複数教科間の得点の合計点により可否の判定を行っている。また、推薦入試的な入学者選抜においては、次のとおりである。A0 入試では、予め課すレポートにより読解力及び文章表現能力、ミニ講義及びそれに関する小論文で理解力・決められた時間内での文章表現能力、グループ討論で口頭での自己表現力、そしてそれらを通じて分析力や論理の一貫性を評価する。複数の評価要素がありなが

らも、採点基準をある程度統一し、それを周知徹底することで公正な判断を可能としている。指定校推薦入試は、高校の長の推薦書及び調査書など高校の教育及び高校から提供される資料に信頼を置いている。公募制推薦入試については、調査書、高校活動申告書のような高校から提供される資料に信頼を置き、高校生活における活動を一定の基準で点数化して評価するとともに、基礎的な適性調査による判定を加えることで、より公正な判断を可能ならしめている。

d. 公募制推薦入試における基礎的な適性調査の問題及び学力入試的な入試方法の問題は、本学教員の手で作成される。それら問題の作成に関わる者は各学部から選出されており、そこで問題の作成・点検が行われる。さらにそこで作成された問題は、その後大学の入試委員会（資料 79 入試委員会規則）で検証される。

e. 各教科の入試問題は、過去のデータをもとに類似問題や難易度及び学習指導要領へ配慮するなどして問題が作成されている。その後、入試の実施後には入試制度全般にわたりモニター校に意見聴取が行われ、事後的な検討が行われる。

〈3〉 経済学部

入学試験制度の見直しは毎年検討されており、教授会の議を経て必要な制度改正を行っている。例えば、2011（平成 23）年度入学試験においては、指定校推薦入試の指定校の見直し、公募推薦入試における適性調査重視型入試の導入、一般入試における大学入試センター試験併用型入試（AC 型、BC 型入試）の導入を決めている。

〈4〉 経営学部

社会的要請と状況に応じて定期的に次のような検証を行っている。

- a. 各入試の定員は、志願者数や入学者数をもとに毎年見直しを行っている。
- b. 指定校推薦入試では、指定する高校として適切かどうかを 2 年に 1 度、入学実績や成績をもとに見直している。
- c. 入学時に基礎学力テストを実施している。

〈5〉 人文学部

種々のタイプの入学者選抜方法によって入学してきた学生の成績調査を行い、その結果の検証を加えながら、毎年、入学試験種別の選考方法、募集人員などについて変更を行っている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

入学者選抜方法については、各種の試験に対する合格者定員を調整するなど、公正かつ適切に行うことができるよう、毎年見直しを行っている。アドミッション・ポリシーに適する入学者を、より多く選抜できるように、面接ができる選抜方法による入学者の数を増加させている。

〈7〉 栄養学部

入学者選抜方法の検証

指定校推薦入試、神戸学院大学附属高等学校特別推薦入試、外国人留学生入試、帰国生入試、社会人入試では学部長を含めた複数の教員が面接を通して受験生の意欲・資質をはかり、学力・書類審査の合格基準も含んだ特性を踏まえ、総合的な評価を行っている。

一般入試の入試問題作成にあたっては、各学部から選出された担当教員がチームを組み、半年以上もの長い期間をかけ、過去の入試問題や高校の教科書を精査し、出題範囲が高等学校の学習指導要領から逸脱しないようにしている。大手予備校講師の問題添削を受けるなど、高等学校出題範囲の実態の把握を行いながら出題について審議を行っている。入試問題は、基礎的な学力が身につけているかを判定できるよう作成に配慮している。試験終了後は設問毎の正答率を調査し、また各学部の受験者の平均点を算出し、次年度の問題作成に向けて対応している。一般入試の入試問題は、各出題委員のグループごとに作成され、委員全員が複数回校正し、さらに、大手予備校講師に校正を依頼することにより入試問題の出題ミスは殆どなくなっている。本学では出題委員として本学教員を選出する他、出題校正のため元高校教諭を新たに雇用するなどの入試問題対策を行っている。

〈8〉 薬学部

a. 入学者選抜方法等の組織的な検討について

毎年、大学全体の組織である入学センター委員会（資料 79 入学センター委員会規程）で当該年度の反省を踏まえ、次年度の入試大綱を決定し、さらに薬学部関係事項については教授会で審議し、了承している。

b. 受け入れ方針や定員の適切性について

毎年学部教授会で検討を行っている。

〈11〉 法学研究科

選抜試験前の研究科委員会で、成績優秀者の基準について前年度の状況等を斟酌しつつ、その適正性について検証を行っている。目的意識を明確にした成績優秀学生の入学が若干ながら増えている。

定員充足率についても、合否判定会議の折に各専攻の検証が行われている。学生募集、選抜については、大学院進学ガイダンスのうちに継続的に検証している。

〈12〉 経済学研究科

各年度の実績に基づき定期的に検証作業を行っている。志願者及び受験者の受け入れ方針に関する問い合わせには迅速に対応しており、社会人を対象とした特別選抜や学部内成績優秀者を優遇する入試制度が導入されていることが挙げられる。入学者の選抜における面接の評価基準に関しては、公平性の確保により慎重であるべきだと考えており、社会人・外国人留学生入試については、さらなる「特別な考慮」が制度上必要であることが挙げられる。

〈13〉 人間文化学研究科

大学院研究科委員会、大学院FDにて適宜議論している。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

入学者選抜の方法については、アドミッション・ポリシーに適する入学者を選抜できるように、筆記試験と面接による選抜方法により、優秀な学生を入学させている。現在は年次進行中であることから、検証は行っていない。

〈15〉 栄養学研究科

学生募集および入学者選抜の都度、栄養学研究科委員会が開催され、公正かつ適切に選抜が実施されているため、定期的な検証は行っていない。

〈16〉 薬学研究科

- a. 入学者選抜方法等の組織的な検討について
学部の場合と同様の取り扱いで対応している。
- b. 受け入れ方針や定員の適切性について
毎年研究科委員会で検討しているところであるが、本学を希望するのか、他大学を希望するのか等の学生の意向や学生の学力等から判断して、現行の 30 名に落ち着いている。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

学生募集および入学者選抜は、食品薬品総合科学研究科委員会により決定（資料 114、資料 79 食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規第 2 章）されるため、公正かつ適切に実施されており、その検証は定期的に行われている。

2. 点検・評価

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈4〉 経営学部

アドミッション・ポリシーに相応しい多様な学生が入学している。

- a. 入学者に占める商業高校出身者の比率が 2006(平成 18)年度の 5.5%から 2010(平成 22)年度の 7.6% (8 名増加) へと増加している。
- b. 障がいをもつ学生が毎年 1 名程度入学している (資料 225)。
- c. 学長賞 (資料 79 表彰受賞者選出要領) を受賞する社会人入試で入学した優秀な学生が出てきている。

〈11〉 法学研究科

資格試験等の準備で大学院教育を活用するアナウンスの効果は、公務員試験、資格試験の合格報告の増加からも伺える。また、そうした目的を持った入学者の増加が面接等から伺える。

なお、兵庫県行政書士会との連携 (資料 174) で「行政書士のための司法研修講座」(授業科目「家事裁判法特殊講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「要件事実論特殊講義Ⅰ、Ⅱ」など) を置き、毎年数多くの兵庫県下の行政書士が受講している。同講座は一般院生も受講しており、双方向の演習の中で、行政書士の法実務を知る貴重な場となっている。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈4〉 経営学部

基礎学力不足の面で対応が必要な学生も見受けられる。

〈8〉 薬学部

薬学を学ぶ上で、高校ではどのような教科をどれ程の水準で学習しておく必要があるかを、もう少し具体的に明示する必要がある。一般には、化学が薬学の基礎の1つではあるが、生物、物理、さらに基礎学力としての国語や数学の大切さについて知らせる。

〈12〉 経済学研究科

潜在的な教育ニーズに合った受け入れ方針が開発できていないということが挙げられる。

〈15〉 栄養学研究科

求める学生像を明示する必要がある。

〈16〉 薬学研究科

薬学研究科（修士課程）は、2010（平成 22）年度より募集を停止しており、6年制に続く新たな大学院薬学研究科の設立を準備中である。医療薬学を志向した4年制大学院を設置する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

2010（平成 22）年度入試においては、一般入試で S 日程の新設をはじめ、栄養学部で高得点科目重視型、薬学部で化学重視型といった新たな選考方法（資料 1）を実施したことにより、志願者総数は 14,904 人と前年度より約 4.8%増加した。

【参考】過去 5 か年の志願者総数の推移

学部	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010/2009年度比
法学部	2,017	2,555	2,625	2,401	2,159	-242 (10.1 %減)
経済学部	2,260	2,492	2,792	2,596	1,899	-697 (26.8 %減)
経営学部	1,738	2,183	2,389	2,180	1,903	-277 (12.7 %減)
人文学部	2,751	2,808	2,978	2,449	2,877	428 (17.5 %増)
総合リハビリテーション学部	2,947	1,755	1,384	1,173	1,230	57 (4.9 %増)
栄養学部	1,352	1,082	835	868	1,797	929 (107.0 %増)
薬学部	3,470	2,796	2,770	2,559	3,039	480 (18.8 %増)
計	16,535	15,671	15,773	14,226	14,904	678 (4.8 %増)

〈6〉 総合リハビリテーション学部

卒業生が良好な就職率（資料 203）であったことから、入学希望者が増加していると同時に、卒業後の資格に基づく仕事の内容をある程度理解して入学している学生が増加している。

〈13〉 人間文化学研究科

全学的な入学試験制度のもとで厳重に問題情報や受験生情報が管理されており、また研究科教員全員が出席する判定研究科委員会においてもが受験生が特定でき

ないようにして、客観的かつ公正な選抜を行っている（資料226）。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究所

口頭試問（面接）を行うことによって、予め、入学予定者の状況を把握できている。

〈15〉 栄養学研究科

募集方法、選抜方法および透明性を確保する方法の適切性について、大学院入学試験要項に基づき筆記試験、口頭試問（面接）結果を踏まえて栄養学研究科委員会で公正かつ適切に判定している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

受験生の要望と個性・学力の多様性に沿う形で、入学者選抜方法の多様化、個別化が進んでいる。多様な入学者選抜方法により、多様な学力の学生が集まり、活気が出る半面、学力の差に基づく個別的指導の必要性が高まっている。特に推薦入試は実施時期が早く、合格から入学までの期間が長い。推薦入試合格者の学力は一般入試合格者よりも低い傾向があり、入学前教育が必要である。

〈5〉 人文学部

受験生にとってより魅力的な選抜方法であるとともに、受験生の能力・学力を適正に測る選抜方法を模索し続ける必要がある。また入試出題、採点の厳正さを求めるあまり、作業量が増大し、入試業務担当者の負担が増えている。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

一般入試では、学部が求めるアドミッション・ポリシーが十分に浸透していない。

〈11〉 法学研究科

受験者の実情から、いっそう社会人が受験しやすい環境の検討が求められる。

〈12〉 経済学研究科

英語力の評価の位置づけが曖昧であり、グローバル化に対応できていないことが挙げられる。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

入学者数が募集定員を大きく逸脱することはなく、入学者数を募集定員に近づける努力は成果をあげていると考えられる（資料227）。また、収容定員に対する在籍学生数は概ね適正であると判断している。

〈15〉 栄養学研究科

- a. 複数の受験生があり、収容定員は満たされていないが合格者の入学手続き率はほぼ 100%となっている。
- b. 2002（平成 14）年度に「社会人対象の大学院入学試験要項」（資料 18）を制定し、2009（平成 21）年度に初めて社会人から入学生を受け入れた。

②改善すべき事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
 - 〈2〉 法学部
二年次生での留年生が学年全体の約一割おり、それらの者に対して学習意欲を継続させたり、退学や更なる留年を防ぐために講ずべき措置については、いまだ検討中である。
 - 〈4〉 経営学部
帰国生入試、社会人入試、編・転入試で定員に対して未充足な年度がある。
 - 〈11〉 法学研究科
国際関係法学専攻に外国人留学生がかたよっている。
 - 〈12〉 経済学研究科
入学者を増やす努力をすべきであることが挙げられる。
 - 〈13〉 人間文化学研究科
専攻・講座によって受験生のバラツキが大きく、多くの学生を抱える講座では、教員の負担の偏りが生じかねない点は配慮が必要である。
 - 〈15〉 栄養学研究科
定員を確保する必要がある。
 - 〈17〉 食品薬品総合科学研究科
収容定員が満たされていない。これは理科離れや経済情勢によるとともに、本研究科に関する紹介や広報活動が不十分であることに起因する。
- (4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①効果が上がっている事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈5〉 人文学部
全学的な入試体制のもと、入試委員会（資料 79 入試委員会規則）などで定期的に検証されている。
- 〈6〉 総合リハビリテーション学部
面接を行うことによって、予め、入学予定者の状況を把握することができる。また、多様な学生が選抜されるようになってきている。
- 〈12〉 経済学研究科
志願者及び受験者の受け入れ方針および入学者選抜の選考結果に関する問い合わせには迅速に対応しており、社会人を対象とした特別選抜「社会人対象 大学院

入学試験要項」(資料 18) や学部内成績優秀者「成績優秀者対象大学院入学試験要」(資料 16) を優遇する入学者選抜方法が導入されていることが挙げられる。

〈15〉 栄養学研究科

大学院入学試験要項(資料 13) に基づき筆記試験、口頭試問(面接) 結果を踏まえて栄養学研究科委員会で公正かつ適切に判定している。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈2〉 法学部

A0 入試において予め課すレポートやミニ講義及びそれに関する小論文、グループ討論については、現在、担当する教員個人の裁量に委ねられている。この点については複数の教員で出題する前にレポート課題やミニ講義の内容等を検討し、より公正な試験の実施を図るようにすることが今後、必要となろう。

〈7〉 栄養学部

入試問題の作成に関して、公募制推薦入試(1、2日目)、一般入試A日程(1、2日目)、B日程(1、2日目)、C日程(1日目)の分を作成しなければならず、出題者の作業的な負担は非常に大きくなっている。問題作成の要領を継続的に継承する方策を立てる。ミスが許されない心理的負担も大きいことから、問題作成への教員負担が大きな課題となっている。

〈11〉 法学研究科

定員を充足しきれていない点は、今後研究科委員会の検討課題である。

〈12〉 経済学研究科

改善すべき事項としては、入学者の選抜における面接の評価基準に関しては、公平性の確保に向けてより慎重であるべきだと考えており、社会人・外国人留学生入試については、さらなる「特別な考慮」が制度上必要であることが挙げられる。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

完成年次以降の定期的な検証の時期が決まっていない。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

①効果があがっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈4〉 経営学部

他の学生に良い刺激を与えるような社会人出身の優秀な学生を受け入れる方針を進める。

〈11〉 法学研究科

広報、入学ガイダンス等の機会を通じて大学院教育を活用した勉学の多様性を積極的に示す。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈4〉 経営学部

基礎学力不足の面に対処が必要な学生が見受けられた神戸学院大学附属高等学校特別入試と指定校推薦入試での合格者を対象に、2010（平成 22）年度入学者より入学前教育を続けていく。

〈8〉 薬学部

6年制学部教育と大学院教育との連携を発展させること。さらに、高等学校へ模擬授業としてなお一層積極的に出向き、高校生に直接働きかける。

〈12〉 経済学研究科

潜在的な教育ニーズに合った受け入れ方針が開発できていないので、今後この点を改善していくべく検討する。

〈15〉 栄養学研究科

神戸学院大学大学院案内に求める学生像を明示する。

〈16〉 薬学研究科

6年制学部教育と大学院教育との連携を発展させること。さらに、地域医療施設、研究施設との連携を深め、大学院臨床教育に資する。医療薬学を重視し、基礎研究も推進できる4年制大学院を設置する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

今後、さらに志願者を増やすために、入学者選抜方法を全学部で出来るだけ統一して実施できるようにする。その方が、受験生への広報もしやすくなる。例えば、一般入試では AC 日程および BC 日程（大学入試センター試験併用型入試）を 2010（平成 22）年度入試では 5 学部で実施していたが、2011（平成 23）年度入試では 7 学部全てで実施する予定である（資料 1、資料 2）。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

神戸学院大学附属高等学校特別入試においては、卒業後の資格に基づく仕事の内容を理解して入学してくる生徒が増えるように、高校側から推薦される学生について、予め高校側と打ち合わせを行い、アドミッション・ポリシー、学びのポイントを理解した学生が増えるように、さらに努力する。

〈13〉 人間文化学研究科

現在まで入学試験の公平性や判定の厳格性に関しては十分な成果が得られているが、今後ともより一層、個々人の意識を高め、よりよい学生の確保に努めていく。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

面接により入学予定者の状況が把握できているため、将来にわたり受験者全員の面接を行う。

〈15〉 栄養学研究科

これまでの学生募集および入学者選抜方法に則り、公正、適切に判定するようにする。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

改善するための方策については、推薦入試の合格者に対して入学前教育を実施している。経済をテーマにした課題レポートおよび経済学学習で必要となる英語と数学の学習を課し、レポートとして提出してもらっている。入学後、指導教員がレポートを評価して、返却している。さらにすべての入学者に対して、1年前期の入門演習において、大学に必要な学習の基礎を学ばせている。基礎学力の習得を促すため、キャリア関連科目の中で、文章表現、漢字力、実用的英語力の養成を目的とする授業を行っている。

〈5〉 人文学部

他大学での実態を調査し、入試業務の軽減と適切な負担を可能とする人員の配置についての検討を行う。

〈6〉 総合リハビリテーション学部

学部広報誌「RE BIRTH Ver.6」(資料 32 p.11-16)で受験生へ学科・専攻の学びのポイントを明示しているが、さらにわかりやすく大学案内などでも説明することにする。

〈11〉 法学研究科

社会人枠の検討を進める予定である。

〈12〉 経済学研究科

英語力の評価の位置づけが曖昧であり、グローバル化に対応できていないことが挙げられるので、この点を改善すべく検討を重ねていく。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①効果が上がっている事項

〈1〉 大学全体

記述事項なし

〈3〉 経済学部

在籍学生数を収容定員に近づける努力を続けて、在籍学生数を適正に管理していく。

〈15〉 栄養学研究科

社会人入学者を増やすために学外に対して広報を行い、講義の配当や教員に関して、社会人が入学しやすい状況を整える。

②改善すべき事項

〈1〉 大学全体
記述事項なし

〈2〉 法学部

今後、18歳人口の更なる減少の影響を受けることは疑いない。そのため、必要に応じて、受験生の動向に対応した制度の見直しや制度の運用方針の変更が、法学部で検討される必要性が今後出ている。これについては、現在学部内入試プロジェクトで推薦入試の制度改革などを議論している。

〈4〉 経営学部

入学者数が年度によって変動する帰国生入試、社会人入試、編・転入試の定員を、志願者数の実状や社会からの要請なども勘案して見直しを行う。

〈11〉 法学研究科

留学生に対する入学後のフォローを行い、聴き取り等必要な手段を通じてその実情を把握し、基礎資料の集積を行う。

〈12〉 経済学研究科

入学者を増やす努力をすべきであることが挙げられ、今後、以下のような試みを検討する。

- a. 入学者数の確保に向けてのPRを積極的に行う。
- b. PRとともに、社会人の学び直しニーズに積極的に応ずる。社会人入学者数を増大させて、大学院の社会人化を進める。夜間の社会人大学院などが考えられる。
- c. ニーズの多様性にかんがみて、収容定員の適正化を図る。

〈13〉 人間文化学研究科

専攻・講座によって受験生のバラツキが大きいので、入試説明会の回数を増やし広報を充実させるなどの方策をとる予定である。

〈15〉 栄養学研究科

改善するための方策として以下の4点を実施する。

- a. 受験者を増やすためには、修士修了後の就職対策をたてる。具体的には、現在キャリアセンターで医療系資格を持つ学生、卒業生の就職対策として医療連携制度を検討し、これを充実させて行く。
- b. 定員確保の方策として、今後も積極的に社会人入学者の受け入れを継続する。
- c. 受験生に魅力のあるホームページを開設し、充実した研究・教育体制をアピールする。さらに国外からの受験生を増やす目的で、英文ホームページも開設する。
- d. 学部オープンキャンパスのときに大学院説明コーナーを設ける。

〈17〉 食品薬品総合科学研究科

本研究科の広報活動を高めて学外研究者の学位取得の推進など、定員を充足する重点的施策を検討する。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①効果が上がっている事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈5〉 人文学部
検証結果を学生募集・選抜方法に的確に反映させる。
- 〈6〉 総合リハビリテーション学部
毎年の入学試験の結果を検討し、次年度の入学試験の方法や定員を検証し、試験の種類と定員の調整を行う。
- 〈12〉 経済学研究科
志願者及び受験者の受け入れ方針および入学者選抜の選考結果に関する問い合わせには迅速に対応しており、社会人を対象とした特別選抜や学部内成績優秀者を優遇する入試制度が導入されていることが挙げられる。今後同様の方向でいきたい。
- 〈15〉 栄養学研究科
入学者選抜は公正かつ適切に実施されているので、今後もこれを続けて行く。

②改善すべき事項

- 〈1〉 大学全体
記述事項なし
- 〈2〉 法学部
入試方法の見直し
入試制度の多様化は学生間の学力格差の原因ともなりかねない。そこで、法学部では学部の教育理念に基づき、今後も継続的に入試方法および入試定員について議論を進める必要性から、プロジェクト内で対応策を検討中である。
また、以上の問題に関連して、入学前教育についても初年次教育の在り方の検証とともに、今後の方策を検討中である。
- 〈7〉 栄養学部
入試問題作成に関して、今後、本学教員の出題委員としての負担を避ける方策として、出題校正のため元高校教諭雇用の増員ならびに、大手予備校への問題作成委託の割合を増やすといった計画案を作成する。一般入試では、志願者を確保し、受験生の学力を引き出すかという観点からの改善案を検討する必要がある。競合大学に比較して本学部がより魅力的であることを受験生にアピールする。教員全員が切磋琢磨し、就職状況、国家試験合格率、研究・教育実績を他校よりも積み重ねていくことが必要である。それにより質の高いレベルでの、志願者確保、入試が可能になると考えられるため、より第三者機関による評価を上げられるよう努める。受験生確保には、予備校マーケティング部門担当者の研修会招聘や近隣の高等学校への挨拶周りにより情報を収集し、協議を重ねて課題・改善点を明らかにする。本学部の特色に添った学生を受け入れる入試制度を取り入れられるよう「入試制度改善検討部会」を設置して受験生に魅力的な学部を紹介できる改善策を立てる。
- 〈11〉 法学研究科
他大学一般学生を対象とした広報活動を更に積極的に展開する。大学院ホーム

ページの充実を図り、一般社会人への広報活動を積極的に展開する。行政書士会以外の専門職業団体への働きかけを積極的に展開する。

〈12〉 経済学研究科

入学者の選抜における面接の評価基準に関しては、公平性の確保に向けてより慎重であるべきだと考えており、社会人・外国人留学生入試については、さらなる「特別な考慮」が制度上必要であることが挙げられる。したがって、この点は、今後検討、議論をしていきたい。

〈14〉 総合リハビリテーション学研究科

現在年次進行中であり、完成年次以降は卒業生の状況を見て、毎年、検証を行いフレキシブルな対応をできるようにする。

4. 根拠資料

資料 1 - 「2011 入試ガイド」

資料 2 - 「2011 年度 神戸学院大学入学試験要項」

資料 3 - 「2011 年度 編・転入学試験要項」

資料 6 - 「2011 年度 外国人留学生入学試験要項」

資料 13 - 「2011 年度 大学院入学試験要項」

資料 14 - 「2011 年度 大学院入学試験要項（外国人留学生）」

資料 16 - 「2011 年度 大学院入学試験要項（修士課程）法学研究科・経済学研究科（本学卒業見込成績優秀者対象）」

資料 18 - 「2011 年度 大学院入学試験要項（修士課程）経済学研究科 人間文化学研究科 総合リハビリテーション学研究科 栄養学研究科（社会人対象）」

資料 21 - 「2011 大学案内」

資料 22 - 「大学院案内 2011」

資料 32 - 「総合リハビリテーション学部広報誌 RE BIRTH Ver.6」

資料 33 - 「栄養学部広報誌 Good Health」

資料 34 - 「薬学部広報誌 2011 年度入学」

資料 44 - 「履修の手引 2010 総合リハビリテーション学部」

資料 45 - 「履修の手引 2010 栄養学部」

資料 79 - 「神戸学院大学大学院学則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 - 「食品薬品総合科学研究科における博士の学位に関する取り扱い内規」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学入学センター委員会規程」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 - 「神戸学院大学入試委員会規則」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 79 - 「表彰受賞者選出要領」『各種規程等一覧（抜粋）に添付』

資料 93 - 「FDC ニュースレター 2010 No3」

資料 104 - 「大学ホームページ 大学院人間文化学研究科のページ」

(<http://www.kobegakuin.ac.jp/graduate-school/culture.html>)

資料 111 - 「『学生による授業評価アンケート』調査報告書 2009（平成 21）年度後

期調査(第20回)」

- 資料 114－「2010 年度神戸学院大学大学院食品薬品総合科学研究科課程博士/論文博士審査手順フローチャート」
- 資料 129－「大学公式ホームページ 神戸学院大学とは」
(http://www.kobegakuin.ac.jp/general-information/policy_top.html)
- 資料 174－「神戸学院大学と兵庫県行政書士会との学術交流協定・覚書」
- 資料 200－「休学・退学・除籍者一覧」
- 資料 203－「2010（平成 22）年度教育懇談会資料「就職状況」」
- 資料 217－「身体不自由者支援に対する基本理念」
- 資料 218－「身体不自由者対応マニュアル」
- 資料 219－「大学コンソーシアムひょうご神戸 加盟大学 合同説明会チラシ」
- 資料 220－「学生生活・奨学金の手引き」
- 資料 221－「キャリア支援パンフレット」
- 資料 222－「2010 オープンキャンパス プログラム」
- 資料 223－「「修士課程入学試験」および「博士後期課程入学試験」の際の口頭試問担当者の割り当て表」
- 資料 224－「日本私立薬科大学協会だより 第 75 号 p. 64 平成 22 年 6 月」
- 資料 225－「障がいをもつ学生の人数」（学生委員会（2010 年 5 月 資料）
- 資料 226－「入学者判定会議の資料」
- 資料 227－「2010 年度入試募集人員および入学者数」